



●表紙

泣いて、笑って、踊って!はなまる入園式(東部幼稚園)



目指すべきまちの姿②

魅力と活力に溢れる、働きやすいまち



市の特産品「讃岐もち麦ダイシモチ」を使用した新商品の開発や販路拡大を支援するとともに、現在、取り組みを進めている新たな高栄養価の品種育成について、官民連携による栽培方法の確立を図るとともに、新たな市の特産品となるよう生産体制および販売手法の検討を進めます。

また、今年度は市制施行70周年および弘法大師空海ご誕生1250年となる節目の年が重なる50年に一度の年となります。これを契機と捉え、市を挙げて大規模なイベントを実施し、各メディアを通じて強力に発信することで、市の認知度向上のためのプロモーションを展開します。

地域資源のブランド化の確立に向けては、民間企業や教育機関と連携しながら、新たな地域資源を掘り起こすとともに、インターネットやメディアを通じて発信を強化し、郷土愛を醸成するまちづくりを促進します。

目指すべきまちの姿③

知と学びに溢れる、人を育てるまち



子どもたちがこれからのIT社会に順応し、社会の課題に主体的に取り組める人材となるよう、前年度から取り組んでいる小学校でのSTEAM教育(*1)をさらに充実させるとともに、今年度から新たに中学校においても導入し、論理的思考力や課題解決能力の向上を図ります。

前年度に研究指定校で行ってきたハイブリッド教育(*2)に係る実証実験を、今年度さらに発展させ、AI・デジタルドリル等を活用し、端末を用いた家庭での学習に取り組みます。また、ZENキューブに拡充整備した教育支援センターや家庭などにおいても、ICTを積極的に活用することで、不登校に悩む子どもや保護者に寄り添った支援を行います。

学校給食については、原材料価格の高騰により、給食費を値上げせざるを得ない状況ですが、今年度は値上げ分を公費で負担することとし、子育て世帯の経済的負担の軽減を図ります。

地域文化活動の充実施策としては、図書館や子どもライブラリーのほか、リニューアルオープンしたZENキューブにおいても、指定管理者と連携しながら、新たな学び・交流の場として多世代の方々に親しんでいただけるよう、市民講座やマルシェなど各種イベントを実施し、「知」と「学び」に取り組む風土を市全体に醸成していきます。

(*1) STEAM教育: Science(科学)、Technology(技術)、Engineering(工学・ものづくり)、Art(芸術・リベラルアーツ)、Mathematics(数学)の頭文字を組み合わせた教育概念。文系・理系といった枠にとらわれず、各教科での学習を実社会での問題発見・解決に活かしていくための教科横断的な教育。

(*2) ハイブリッド教育: 従来の対面式教育と、ICTを活用したオンライン教育を融合した教育形態

目指すべきまちの姿④

美しく住みやすい、持続可能なまち



市域への再生可能エネルギーの導入について、これまでの検証結果を踏まえ、『地球温暖化対策実行計画(地域施策編)』を2年以内に制定し、市民や市内事業者を含めた市域全体の脱炭素化を目指します。ゼロカーボンにつながる施策としては、これまでの環境行政を引き続き実施するほか、公用車の車両管理を適正台数に削減しつつ、本格的な電気自動車の導入と再生可能エネルギーの活用を推進します。

都市機能の活性化施策として、善通寺駅周辺地区における多世代が気軽に交流できる空間・機能の創出を目的として、官民連携による社会実験を行いながら、将来に向けた「未来ビジョン」の策定に取り組みます。

また、琴参バス(株)による新たなデマンド型乗合サービスの実証実験が円滑に実施できるよう支援するとともに、地域公共交通計画を策定し、中讃エリアにおける交通体系を見据えた、利用しやすく持続可能な環境整備に努めます。

目指すべきまちの姿①

誰もが安心して暮らし、活躍できるまち



救急体制の強化施策として、救急隊員の専門的知識、高度な技術習得など資質の向上を図るとともに、現在、小学生を対象に実施しているスクール救命士の養成授業を、中学生まで対象を拡げ、応急手当の知識と技術の普及に努めます。

子どもの高校卒業までの医療費無償化など、子育て世帯の経済的支援施策を継続するとともに、家庭に寄り添った伴走型相談支援と、「出産・子育て応援給付金」の支給を一体的に実施し、妊娠・出産・子育てへと、切れ目のない総合的な子育て世帯への支援体制の充実を図ります。

高齢者福祉施策としては、増加する認知症の方への対応として、市民後見人の育成に新規に取り組むほか、地域での見守り活動をさらに推進し、認知症施策の啓発に努めます。また、ZENキューブにリニューアルした高齢者筋力トレーニング室を拠点とし、各種介護予防教室を開催することで、健康寿命の延伸に努めるとともに、新たにボランティアポイント制度を導入し、各種ボランティアの育成や介護予防の啓発に取り組めます。

3年以上にわたって続くコロナ禍や国際情勢の影響により、電気料金をはじめとするエネルギー価格や物価の高騰など、市民生活は非常に厳しい状況に直面しています。そのような中であっても、「DX等の最新技術を用いた改革」、「民間資金や民間活力の導入」、「広域行政の推進」、「効率化を図るべき分野のダウンサイジング」など、市民の皆さまと一緒に取り組んでいきます。

また、今年度は『第6次善通寺市総合計画』の3年目となります。将来にわたり持続可能なまちにしていけるため、本計画が関連付けるSDGs達成のための取り組みを通して、地方創生を推進するとともに、「ゼロ・カーボンシティ」の目標達成に向けても着実に歩みを進めていきます。

令和5年度 施政方針
「住んでみたい・住みつづけたいまち 善通寺」の実現
「暮らしやすさ」を実感し、「住んでよかった」と思えるまちへ

政策課 ☎63-6303

空海アニメーション動画『碧(あお)さながら』完成

善通寺第一高等学校デザイン科14期生が、地域の課題研究の一環として、空海の幼少期(真魚)を描いたアニメーション動画が完成しました。動画は、1枚1枚丁寧に水彩画で描いた原画3,000枚以上を使って制作し、真魚の『成長』と『葛藤』を表現しています。

また、動画内のBGMでは、尽誠学園高等学校和太鼓部の音源が使用され、動画制作をきっかけに学校間同士の交流も誕生しました。

善通寺第一高等学校デザイン科の技術と、尽誠学園高等学校太鼓部の音色が詰まったファンタジー作品をぜひご鑑賞ください。



祝 「HAC2022」で入賞

『碧さながら』(予告編)は、第3回全国の高校生による自主制作アニメーションの全国大会(HAC2022)で、【東京工芸大学賞】を受賞しました。おめでとうございます。

▼動画はこちら



協賛金のお願い

令和5年は、弘法大師空海ご誕生1250年の節目の年です。善通寺市では、ご誕生日の6月15日を中心に、弘法大師空海ご誕生1250年記念事業を実施し、本市の歴史・文化をはじめ、さまざまな魅力を広く全国に発信したいと考えます。

この記念事業を実り多きものとするため、皆さまのご賛同とご支援をお願い申し上げます。

協賛金 1口 500円

- お礼品**
- ・讃岐もち麦ダイシモチ引換券
 - ・御影堂秘仏本尊、瞬目大師像特別ご開帳拝観料割引チケット
 - ・総本山善通寺お札

- 受付先**
- ・弘法大師空海御誕生1250年祭実行委員会事務局(商工観光課内)
 - ・善通寺市観光交流センター

なかぞら 第7回 半空文学賞 『おへんろストーリープロジェクト』 入賞作品決定

『おへんろさん』をテーマに、昨年の8月から12月にかけて募集された小説・エッセイの入賞作品が決定しました。(計12作品)

入賞作品をまとめた冊子は、1万部制作され、市役所や総本山善通寺をはじめ、市内・県内の施設でも設置・配布されています。設置場所などの詳細は、HPでご確認ください。

*冊子は無料です。数に限りがありますので、ご注意ください。



▼詳細はこちら



弘法大師 空海ご誕生1250年記念 特別企画 -Anniversary Year Part5-



弘法大師空海御誕生1250年祭実行委員会 ☎63-6315 (商工観光課内)

1250年記念 特別コース料理が完成 - 偕行社かふえ -

重要文化財『旧善通寺偕行社』に隣接する偕行社かふえは、レトロでモダンな洋風建築とガラス張りの光溢れるカフェとが合わさって、多彩な上質空間として、幅広い年齢の方々に利用されています。

弘法大師空海ご誕生1250年を記念し、4月から令和6年3月まで、限定のコース料理(空海コース)が完成しました。善通寺市特産品の讃岐もち麦ダイシモチをはじめ、香川県産の食材をふんだんに使用したフレンチコースで、空海をリスペクトしたコース料理となっています。この機会に、郷土の偉人を思いながら、おいしく味わってみてはいかがでしょうか。



空海コース(¥3,850-) *3日前までに要予約

おいしい料理を作ってお待ちしております。お気軽にお立ち寄りください。



偕行社かふえ 山口さん

偕行社かふえ:DATA

☎62-4906

営業時間 8時30分~17時
 定休日 水曜日
 住所 善通寺市文京町二丁目1-1 (市役所敷地内)
 駐車場 市役所駐車場をご利用ください。

総本山善通寺がデザインされた商品が発売開始

5月16日から、弘法大師空海ご誕生1250年を記念し、サントリーのノンアルコールビール『お遍路デザイン缶』が発売されます。缶やパッケージには、総本山善通寺の五重塔・南大門を訪れるお遍路さんが描かれています。なお、この商品は四国遍路が世界遺産登録されるよう、売り上げ1本につき、1円が四国遍路の資産保全のために寄付されます。



年度途中で 後期高齢者医療 制度に加入される方へ

【制度】保健課 ☎63-6308 【保険料】税務課 ☎63-6305
香川県後期高齢者医療広域連合事務局 ☎087-811-1866

制度

事由	75歳になる方	転入	生活保護の停止または廃止	障がい認定*
資格取得日	誕生日	転入により住所を定めた日	停止または廃止となった日	後期高齢者医療広域連合の認定を受けた日

75歳になる方は、誕生日までに被保険者証を広域連合から特定記録郵便でお届けします。誕生日以降に使用してください。

*65歳から74歳までの一定の障がいがある方(申請要)

保険料

資格取得日から、月割りで算定します。資格取得日の2~3か月後に、『保険料額決定通知書・保険料納入通知書』を送付しますので、納付書または口座振替で納めてください。(普通徴収)

*年金からの天引き(特別徴収)の条件を満たす方については、資格を取得してから一定の期間を経過した後に普通徴収から特別徴収に切り替わりますが、申し出により特別徴収を停止し、口座振替で納付することも可能です。個人ごとの保険料額は、7月中旬に送付する保険料額決定通知書でお知らせします。

令和5年度から 保険料の軽減判定の基準が変わります

税務課 ☎63-6305

世代間・世代内の負担の公平化を図り、制度の持続性を高めるため、被保険者の皆さんの負担能力に応じた負担を求める観点から、均等割額の軽減判定の基準が変更になります。

対象者の所得要件 (世帯主および世帯の被保険者全員の軽減判定所得の合計額)	軽減の割合
43万円+ 10万円×(給与所得者等の数*−1)以下	7割
43万円+ (29万円×世帯の被保険者数)+ (10万円×(給与所得者等の数*−1))以下	5割
43万円+ (53.5万円×世帯の被保険者数)+ (10万円×(給与所得者等の数*−1))以下	2割

・賦課期日(4月1日)の世帯状況で判定しますが、年度途中で被保険者になられた方は、資格取得日が賦課期日になります。65歳以上の方は、公的年金所得について最大15万円を控除します。

*一定の給与所得がある方と公的年金の支給を受けている方

軽自動車税の納付を口座振替でされている方へ

税務課 ☎63-6305

令和5年1月から、軽JNKSが開始に伴い、口座振替の方への納税証明書は送付しないことになりました。転入直後などの理由で、軽JNKSに納付情報が登録されていないなど、軽JNKSで納付情報が確認できない場合は、税務課窓口にて納税証明書を発行します。引き落としが確認できるものをご持参ください。

*納税の確認ができない場合、納税証明書は発行できません。車検が必要となる大型バイクなどを所有の方は、従来どおり納税証明書をお送りします。



4年ぶりの花と緑の祭典 善通寺フラワー&ガーデンフェスタ2023を開催します

善通寺フラワー&ガーデンフェスタ実行委員会 (農林課内) ☎63-6316

花と緑の祭典『善通寺フラワー&ガーデンフェスタ』を4年ぶりに開催します。今年は弘法大師空海ご誕生1250年を記念して、空海によって伝えられた真言密教の五色を連想させる植物をテーマに、和歌とコラボさせた『和歌×ファッションショー Learning Entertainment』なども開催します。各イベントの開催日程は、HPでご確認ください。



日時 5月13日(土)・14日(日) 9時~16時

場所 「善通寺五岳の里」市民集いの丘公園

駐車場 車でお越しの際は、公園の駐車場のほか、『川重団地跡地』・『吉原小学校グラウンド』をご利用ください。
*吉原小学校からはシャトルバスを運行します。

イベント 和歌×ファッションショー、華道家による生け込みパフォーマンス、声楽コンサート、フラワーギャラリー展示やガーデングッズ販売など

▼詳細はこちら



がんばる中小企業を応援します

商工観光課 ☎63-6315
☎63-6356

人材育成や店舗リフォーム等事業経費の一部を補助することにより、地域経済の健全な発展を推進し、市民生活の向上を図ります。対象となる事業や条件(市税の滞納がないなど)の詳細は、HPでご確認ください。



補助額 10万円~30万円または対象経費の1/2に相当する額(低い額)

対象者 本市で事業をしている個人または法人

申請締切 12月22日(金)

*予算額に達した時点で受付終了となります。必ず事前相談の上、ご申請ください。

▼詳細はこちら



空き店舗の利用者・所有者を支援します

商工観光課 ☎63-6315
☎63-6356

利用者向け

空き店舗等活用事業者支援事業

市内の空き店舗を活用して事業を始める方に対して、家賃補助などの支援を実施します。

●空き店舗等賃借料支援事業

空き店舗等に係る家賃の2年間分を補助します。

補助額 月額3万円×24か月(上限)

●空き店舗等改装費及び広告宣伝費支援事業【新規起業のみ】

店舗等の改装費および広告宣伝事業費の1/2を補助します。

補助額 市内在住の方50万円、その他の方30万円(上限)

*改装費は市内事業者に工事等を請け負わせた場合に限りです。

所有者向け

登録空き店舗等 固定資産税課税免除事業

空き店舗等の所有者が市に事前登録した空き店舗等について、空き店舗等賃借料支援事業で賃借された場合、2年間分の固定資産税を免除します。

どちらの事業も事前審査が必要です。審査月(6月・8月・10月・12月)の2か月前までに商工観光課へご相談ください。

▼詳細はこちら



『食生活改善推進員』養成講座の受講生を募集します

保健課 ☎63-6308 / ☎63-6368

食事と健康に関する講義やグループワーク、毎回の調理実習などを通して『健康づくり』を考え、地域の仲間と活動を進めるための基礎知識を学びます。

🕒 6月～令和6年2月(計8回コース)
9時30分～13時30分 【第1回】6月23日(金)

📍 市民会館1階 中会議室1

👥 定員20人
市内在住で、食と健康に関心があり、講座修了後、食生活改善推進員として地域で仲間の方々とボランティア活動できる方

💰 4,000円(8回分の実習代) 📁 毎回、お米1/2合

📞 6月9日(金)までに保健課へ申し込みください。

4月分から特別児童扶養手当額などが改定されました

社会福祉課 ☎63-6339

特別児童扶養手当・特別障害者手当・障害児福祉手当
(対象障がい者1人につき)

区分	3月分まで	4月分から
特別児童扶養手当1級	52,400円	53,700円
特別児童扶養手当2級	34,900円	35,760円
特別障害者手当	27,300円	27,980円
障害児福祉手当	14,850円	15,220円
福祉手当(経過措置分)	14,850円	15,220円

風しん抗体検査・予防接種を受診しましょう

保健課 ☎63-6308 / ☎63-6368

過去に風しんの抗体検査やそれに伴う予防接種を受けられていない方は、令和7年3月末まで無料で抗体検査・予防接種を受けることができます。

利用する際に必要な無料クーポン券は、4月中にお送りします。無料クーポン券は、健診(検診)受診時に使用できる場合がありますので、ぜひこの機会にご利用ください。風しんの追加対策や最新情報は、厚生労働省HPでご確認ください。

▼詳細はこちら



👥 昭和37年4月2日～
昭和54年4月1日生の男性

第1回『家族介護教室』を開催します

地域包括支援センター ☎63-6364 / ☎63-3778

行政書士の方から、財産の引き継ぎ方などを学びます。

🕒 5月23日(火) 14時～15時

📍 市役所4階401・402会議室

👤 行政書士 仙頭 志朗先生

👥 定員20人
家族を介護している方や、介護に興味のある市民の方(今回だけの参加も可。)

💰 無料

📞 地域包括支援センターまで申し込みください。

事前予約制『歯と口の健康週間』行事を実施します

保健課 ☎63-6308 / ☎63-6368

歯科医院での口腔チェックとオンラインで参加できるバーチャルフェスタを実施します。口腔ケアグッズのプレゼントもありますので、ぜひご参加ください。(歯科医院での参加者のみ)

🕒 6月1日(木)～10日(土) 各歯科医院診療時間内 📍 6歳までの小児

《会場》

実施歯科医院	電話番号	実施歯科医院	電話番号
氏家歯科診療所	☎63-0888	千代歯科医院	☎62-0608
金香歯科医院	☎62-0282	ちよ歯科医院	☎62-0617
すぎ歯科医院	☎63-6480	ミント歯科クリニック	☎56-5141
鈴木歯科医院	☎62-0273	向井歯科医院	☎35-8900
鈴木歯科クリニック	☎63-3033	ムツミ歯科医院	☎63-2741
空と海の歯科クリニック	☎64-1181	山下歯科医院	☎62-0109
高尾歯科医院	☎62-5000		

【バーチャルフェスタ】

QRコードからアクセスしてご参加ください。

👥 どなたでも可



*フッ素塗布はありません。なお、無料口腔がん検診については、実施しません。

市役所 INFORMATION



🕒 日時/期間 📍 場所 👤 講師 👥 対象/定員 💰 料金/補助金 📁 持ち物 📞 申し込み/問い合わせ

「広報ぜんつうじ」関連は秘書広報課へ

秘書広報課 ☎63-6300 / ☎63-6349

4月から市役所の組織が一部変更となり、広報紙発行業務は、総務課から秘書広報課となりました。掲載記事依頼や配布に関する問い合わせなどは、秘書広報課までご連絡ください。



*メールアドレス(☎kouhou@city.zentsuji.kagawa.jp)の変更はありません。

転出届がオンライン提出できるようになりました

市民課 ☎63-6306

転出届について、オンラインでの届出が可能になりました。このサービスを利用する方は、転出にあたり、市役所への来庁が原則不要となります。

電子証明書が有効なマイナンバーカードをお持ちの方がご利用でき、単身での引越しのほか、ご自身と同一世帯員、ご自身以外の世帯員の方の引越しても利用可能です。

*自衛隊の駐屯地内に住所がある方は、オンラインでの転出手続きはできません。オンラインで転出届の提出をした後は、別途、転入先市区町村の窓口で転入届等の手続きが必要です。

▼詳細はこちら



総合政策審議会の委員を公募します

政策課 ☎63-6303 / ☎63-6351

市政の計画的な推進と、効率的な運営・住民主体の魅力ある地域社会の実現のため、新たに総合政策審議会を設置します。設置に伴い、審議会の委員として、ご参加いただける方を公募します。希望される方は、条件などをHPで確認のうえ、申込書・課題レポートを政策課までご提出ください。

👥 1人程度(総委員数は10人程度を予定)

📁 ・申込書 ・課題レポート

【レポートテーマ】

「善通寺市が目指すべき未来の姿と、その実現のために今すべきこと」

▼詳細はこちら

📞 5月15日(月)までに申込書、レポートを持参、郵送、メールのいずれかでご提出ください。



統計調査の『登録調査員』を募集しています

総務課 ☎63-6302 / ☎63-6350

国が行う各種統計調査に従事していただく統計調査員を募集しています。従事を希望される方は、『登録調査員』としてご登録をお願いします。



▼詳細はこちら





オオキンケイギクの除却にご協力ください

農林課 ☎63-6316

鮮やかな黄色の花のオオキンケイギクは、市内の道路や河川敷などでよく見かけられます。コスモスに似たきれいな花ですが、その強靱な繁殖力のため、在来の植物を駆逐するなど日本固有の自然に重大な影響を及ぼす恐れがあります。

もし発見したら、『根ごと抜き取る』、『刈り取る』などの対応をお願いします。

また、栽培、運搬、販売、野外に植えたり種子をまいたりする行為は、外来生物法により禁止されていますのでご注意ください。



『市民農園』利用者を募集します

農林課 ☎63-6316 / ☎63-6356

1区画16㎡の農園を3区画募集します。利用希望者は、問い合わせ先まで申し込みください。

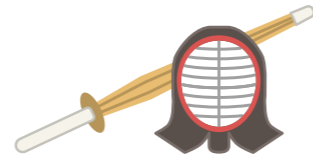
- 📍 <上吉田市民農園>
善通寺市上吉田町七丁目8番2号
- 💰 年間利用料 2,000円 (1区画)
- 📞 管理者: 市崎 ☎62-9643

剣道体験会にご参加ください

生涯学習課 ☎63-6328 / ☎63-6348

剣道は日本古来の武道です。技術はもちろん、礼儀作法を学び、心と体を鍛えることができます。ぜひ一度、体験会へご参加ください。

- 🕒 5月8日(月)、5月10日(水)、5月12日(金)の計3回
19時~20時
- 📍 東部小学校 体育館
- 👥 幼稚園児・小学生
- 💰 無料
- 📁 運動のできる服装。竹刀は貸出します。
- 📞 五岳剣道スポーツ少年団 前川 ☎62-1988



合併処理浄化槽設置の補助金をご利用ください

都市計画課(下水道係) ☎63-6317 / ☎63-6353

市では、環境衛生の向上を図るため、今まで処理されないで流されていた生活雑排水(台所、風呂、洗濯などの排水)を、し尿と併せて処理する合併処理浄化槽を設置される方に対し、補助金を交付しています。申請に関する問い合わせは、都市計画課までご確認ください。

- 👥 専用住宅などに設置される方
- 💰 5人槽:50万4,000円 7人槽:61万1,000円
10人槽:76万9,000円

ゴーヤーの種を無料配布します

環境課 ☎63-6307



ご希望の方にゴーヤーの種を無料でお配りします。ゴーヤーはビタミンC、カルシウムが豊富な健康野菜で、夏バテ対策に効果的です。この機会にゴーヤーで緑のカーテンづくりに挑戦して、真夏のエアコンの使用量を抑え、地球に優しく涼しい夏を過ごしましょう。



- 🕒 5月8日(月) から配布開始
- 📍 市役所1階ロビー
- 👥 お1人様1袋限り、無くなり次第終了

結婚新生活を応援します

政策課 ☎63-6303 / ☎63-6351

若い人の結婚に伴う経済的負担を軽減するため、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの間に支払った経費(住宅賃貸初期費用、引っ越し費用)の一部を補助します。対象者となる条件(世帯所得など)や提出書類は、HPで確認し、申請を希望される方は政策課まで提出してください。

- 💰 60万円 (婚姻届受理時に夫婦いずれも29歳以下の方)
- 30万円 (婚姻届受理時に夫婦いずれも39歳以下の方)

▼詳細はこちら



EMボカシ作り体験ができます

環境課 ☎63-6307 / ☎63-5788

『ボランティア善通寺環境まちづくりの会』の皆さんとEMボカシを作ります。会員も募集中です。

- 🕒 5月18日(木) 9時~10時
- 📍 未来クルパーク21プラザ棟
- 💰 10kg 600円 (購入希望者のみ)
- 📞 体験・購入希望者は、8日前までに環境課へ申し込みください。



エコライフ講座を開催します

環境課 ☎63-6307 / ☎63-5788

『カエルのぬいぐるみ』を作ります。

- 🕒 5月25日(木) 13時~15時
- 📍 未来クルパーク21プラザ棟(布工房)
- 👥 10人 📁 裁縫道具
- 📞 5月9日(火)までに環境課へ申し込みください。申込者が多数の場合は、抽選し、決定者のみに連絡します。



—ごみの分別情報—

環境課 ☎63-2808 (一般廃棄物)
☎63-2809 (し尿汲取り)
未来クルパーク21(原田町43番地)

燃えるごみの収集日程

(1月1日~3日を除く)

収集地区	収集曜日
西部・吉原・中央(生野本町等を除く)・筆岡	月・木
竜川・南部・中央(生野本町等)・東部・与北	火・金

*粗大ごみの受付は、完全予約制となります。
受付時間: 平日8時30分~16時15分

令和4年度 環境・コミュニティ事業推進交付金交付実績 (単位:千円)

地区	金額	地区	金額
中央	2,433	竜川	2,960
東部	3,064	与北	1,057
西部	1,496	筆岡	1,915
南部	1,902	吉原	1,545
合計		16,372	

令和4年1月から12月までの資源有価物の売り上げを各地区の環境推進連合会に交付しています。

空き家の無料相談会を開催します

政策課 ☎63-6303

実家が空き家で管理にお困りの方や空き家を売りたい・貸したいなど、お悩みを解決に向けて、お手伝いします。

- 🕒 5月15日(月) 10時~16時
- 📍 市役所1階 ロビー
- 📞 (一社)さぬき空き家サポート ☎63-2101

*当日は、予約された方が優先となります。(1組約30分)
お早めにご予約ください。



図書館へ行こう♪

開館時間 平日・土曜日 9時～19時 市立図書館 ☎63-5188
日曜日・祝日 9時～18時 (市役所2階) ☎63-5189
休館日 図書整理日 5月1日(月)、5月31日(水)

児童

◆『青空おはなし会』 (詳細は25ページへ)

🕒 5月18日(木) 10時～11時
📍 「善通寺五岳の里」市民集いの丘公園

◆『ひだまり おはなし会』

🕒 5月27日(土) 11時～11時30分
📍 子どもライブラリー *おはなし:てるてる
👤 30人
📞 5月2日(火)から申し込み開始

おすすめ本

小学生向け



『しばわんこと楽しく学ぼう 和のせいかつ』

川浦 良枝/絵と文 白泉社
おそうじ、お弁当の作り方、衣類のたたみ方、花のいけ方など、暮らしの基本を柴犬のしばわんこといっしょに楽しく学んでみよう。

『エプロン手帖』

平野 レミ/著 ポプラ社
平野レミさんが自身で撮影した料理の写真と共にレシピを紹介。食材への敬意を感じる平野さんのエッセイと美味しそうな料理を両方楽しめる一冊です。



公式Instagram ▶



一般ワークショップ

◆『ハーブのモイストポップ作り』

🕒 6月11日(日) 14時30分～16時
📍 図書館内 カフェ・イベントコーナー
🗣️ 尾松 綾子先生
👤 15人
📞 5月8日(月)から申し込み開始

＊モイストポップとは、ハーブとソルトを用いて作られたルームフレグランスです。香りはもちろん、お部屋に飾ってインテリアとしても楽しむことができます。ハーブに関するお話を聞きながら、すてきなモイストポップを作ってみませんか？

児童フィールドワーク

◆『知ってる? みみずくんのひみつ』

🕒 5月21日(日) 14時～15時
*雨天決行
📍 「善通寺五岳の里」市民集いの丘公園
🗣️ 井上 修先生
👤 幼稚園年少～(小学生以下は保護者同伴) 10組20人まで(先着順)
📞 4月25日(火)から申し込み開始



子どもライブラリー

開館時間 平日・土曜日 9時～19時 子どもライブラリー ☎63-5105
日曜日・祝日 9時～18時
休館日 年末年始(12月29日～1月3日)

5月『乗り物の絵本』フェア in マルチルーム 特別企画 at エントランス

『開けてみてからの楽しみ! 謎の絵本』
ワクワクドキドキな絵本との出会いをお楽しみください♪

SNSで
イベント情報
発信中!



第1回 運動教室を開催します(年6回予定)

運動が苦手な子ども、運動が大好きになる! もっと走りたくなる運動教室を開催します。▼予約はこちら
参加希望の方は、QRコードから事前予約が必要です。

🕒 5月20日(土) ①9時～9時50分 ②10時～10時50分 ③11時～11時50分
👤 3・4・5歳/各回10人
💰 無料 📁 室内シューズ、タオルなど
*定員になり次第、受付終了



Pick up News

使わないなんてもったいない! 電子図書館を利用していますか?

市立図書館 ☎63-5188

電子図書館とは、おうちのパソコンやスマートフォン、タブレットで電子書籍を読めるサービスです。電子図書館で、いつでもどこでも楽しめる新たな読書をお楽しみください。

市内に在住・在勤・在学している方は、新しい図書利用カードを発行すると、電子図書館を利用することができます。

- ★ほぼ毎月、様々なジャンルの電子書籍を入荷!!
- ★図書館が休館しているとき、手軽に本を読みたい時などに大活躍!!
- ★音声読み上げ機能付きの本や動く絵本もあるよ!!
- ★借りた書籍は返却日に自動返却!! (返却忘れの心配もなし)

すでに図書利用カードをお持ちの方

即日利用可能です。

電子図書館へのログイン方法

利用者ID: 図書利用カード番号
パスワード: ご自分の生年月日(西暦8桁)
例) 2000年1月1日 → 20000101

電子図書館はこちら▼



図書利用カードをお持ちでない方

図書館で図書利用カードの発行手続きをお願いします。手続き終了後、翌日から電子図書館がご利用できます。



在住の方

現住所・生年月日を確認できるもの(身分証明書)

在勤・在学の方

身分証明書と在勤・在学証明書など



ZENキューブ

開館時間 平日・土曜日 8時30分～21時 ZENキューブ ☎63-6324
日曜日・祝日 9時～18時 ☎63-6383
*講習室や会議室の利用は9時から。
休館日 年末年始(12月29日～1月3日) ✉info@zencube.jp

みんな集まれ♪

『ZENキューブマルシェ』

奇数月の第4日曜日は、地元のおいしいものや楽しいものが大集合する『ZENキューブマルシェ』を開催しています。キッチンカーやワークショップをご家族そろって、お越しください。



🕒 5月28日(日) 10時～15時

📍 ZENキューブ
💰 入場無料



『話しやすい人になる 魔法の受け入れ方』

🕒 5月10日(水) 19時～20時30分
📍 ZENキューブ4F コワーキングスペース 👤 10人
💰 500円 *コワーキングスペース月額会員、学生は無料



ZENキューブ定期交流会 『ZENパ!』

『ZENパ!』は、「何か挑戦したい!」「ゆるりとしたつながりが欲しい!」など、誰でも参加OKの交流イベントです。お1人様での参加や学生さんも大歓迎です。少人数でゆったりと交流しましょう!

🕒 5月19日(金) 19時～20時30分
📍 ZENキューブ4F コワーキングスペース 👤 10人
💰 500円 *コワーキングスペース月額会員、学生は無料





3/10 おいしくキウイをいっぱい食べて
生産者が「さぬきキウイ」3万玉を寄贈

主に吉原地区でキウイ栽培をしている(有)キウイバードコーポレーションより、学校給食用に「さぬきキウイ」を無償提供していただきました。提供のきっかけは、昨今の食材費の高騰。食材の値上げにより、給食のデザートがあまり提供されていないことを耳にした社員の方が、子どもたちにうれしい思いをさせないよう、学校や子ども食堂などへキウイを無償提供する運びとなりました。

吉原小学校には、(有)キウイバードコーポレーションの国重剛さんが訪れ、「吉原地区にはおいしいキウイがたくさん作られているので、キウイを好きになって、たくさん食べてほしい。」と、児童たちに呼びかけました。



3/16 ゼロ・カーボン推進に一役
市役所でEV車(電気自動車)を導入

2050年までに二酸化炭素を実質ゼロとするゼロ・カーボンシティの取り組みとして、市役所に3台のEV車と充電設備を導入しました。式典当日は、納車式のほか、東中学校の生徒向けに「未来の自動車について」のWeb講演会も行われました。



3/4 《うどん×マラソン》の新競技
【ウルトラうどんマラニック2023】中讃スペシャルを開催

2日間かけ、計8店のうどん店巡りと総距離約100kmのマラソンを合わせた【ウルトラうどんマラニック2023中讃スペシャル】を開催。全国から集まったランナー約150人は、人気店のうどんと春の陽気に包まれた讃岐の風景を楽しみました。



3/31 県内唯一の感謝状贈呈自治体
善通寺市消防団へ総務大臣から感謝状

消防団員の確保などに積極的に取り組んでいる全国の自治体(38団体)に総務大臣より感謝状が贈られました。県内唯一の贈呈自治体となった本市は、新たに学生消防団員(学生防災サポーター)が増員した点などが大きく評価されました。



3/9 きれいな桜が咲きますように
与北幼・小の修了児・卒業生が育樹祭に参加

卒業記念の一環で、今年、与北幼稚園・小学校を卒園・卒業した子どもたちが、御野立公園に植えている桜の木々に、肥料と水やりを行い、幼稚園・小学校生活の最後の思い出として、育樹祭をみんなで楽しみました。

ふれあい
駅伝

あなたにリレー No.456

私は、10年前に善通寺市で生まれ育った主人と結婚し、小学3年生の長女、年長の次女の4人でにぎやかで楽しい毎日を送っています。

私は、善通寺市内で働きながら、週3回、20年前から趣味で始めた、県内に1チームある『香川車いすバスケットボールクラブ』に所属し、車いす利用者の方と一緒に、専用のバスケットに乗って、選手として活動しています。

活動当初は、「障がいがある方だから…」とか「こんなにぶつかって、障がいのある方は大丈夫なのかな…」などとすごく気を遣っていました。しかし、同じコートで練習や試合を重ねていくうちに、障がいがあることを忘れ、一選手として、尊敬や憧れをも抱いています。主人と結婚後、主人も選手に加わり、子どもたちも応援してくれています。今は、チーム一丸となって全国大会出場を目標に、日々練習に取り組んでいます。



『心のバリアフリーを目指して』

ゆりやま さおり
百合山 沙織さん(大麻町)

今はどこの建物でも“思いやり駐車場”やスロープがあり、環境面でのバリアフリーが進んでいます。環境面のバリアフリー化が進んでいく中で、子どもたちにもっと障がい者への理解を深めてほしいと思い、チームの方々と一緒に、県内の小中学校へ障がい者への理解と車いすバスケットボール体験の講義を行っています。自分の子どもが通う小学校では、毎年、授業の一環で取り入れてくださり、子どもたちからも「もっと長い時間したい!楽しかった!」と笑顔で感想を伝えてもらえるようになりました。

こういった活動が広がり、環境面だけではなく、心のバリアフリーが少しでも進んでいくようにこれからも頑張っていきたいと思っています。



おこしおこされ協力隊 善通寺市地域おこし協力隊 福岡 活動報告



善通寺市のおでかけ情報を更新しています!
ぜひチェックしてみてくださいね♪

早いもので、4月で着任から1年が経ちました。この1年間で、同じく地域おこし協力隊の中川さん・臼井さんと協力しながら、善通寺市観光協会HP「空海NAVI」の取材・記事作成や、観光協会Instagramの更新、弘法大師空海御誕生1250年祭記念パンフレットの取材・記事作成や記念切手発行のお手伝いなどなど、書ききれないほど様々な経験をさせていただきました。充実した1年を過ごすことができたのも、快く迎え入れて活動を支えてくださった市役所の皆様と市民の皆様のおかげだと思います。カメラ片手に歩いていると話しかけてくださる街の方々のアットホームさにいつも心が温かくなります。

4/23(日)からは、いよいよ「弘法大師空海御誕生1250年祭」が始まります。より多くの方に善通寺市へお越しいただき、市の魅力を感じていただけるように、これからも情報発信に力を入れていこうと思います。「ここが面白いよ」という市民だからこそ知るディープな善通寺市情報もぜひ教えてください!

今年度もどうぞよろしくお願いいたします。



令和5年3月定例会

定例会の概要

令和5年3月定例会は3月1日に招集され、20日までの20日間開きました。

1日目 (3月1日)

はじめに、今定例会の会期を3月22日(22日は予備日)までの22日間と定めたのち、寿賀崎議長の諸般の報告に続き、辻村市長から市政報告及び施政方針演説が行われました。

次に「令和4年度普通寺市一般会計補正予算(第10号)」など議案6件を原案のとおり可決したのち、新たに議案13件を所管の常任委員会へ付託しました。

その後、令和5年度の予算議案8件について、新たに予算審査特別委員会を設置して付託しました。最後に、継続審査になって

いた「香川県主要農作物等の種子条例の制定を求める意見書の提出を求める請願」について、建設経済委員会委員長から報告があり、採決の結果、採択すべきものと決しました。

2日目 (3月13日)

8人の議員が、総務行政・環境行政・商工行政・保健行政等について質問をしました。

最終日 (3月20日)

はじめに、各常任委員会に付託していた議案13件について、それぞれの委員長より報告があり、討論・採決の結果、いずれも報告のとおり可決しました。

次に、予算審査特別委員会に付託していた予算議案8件について、委員長報告の後、討論・採決の結果、いずれも報告のとおり可決しました。

討論

その後、人事議案3件及び委員会提出議案4件を可決し、さらに継続審査になっていた「消費税インボイス制度の実施中止を求める意見書を政府に送付することを求める請願」について、総務委員会委員長から報告があり、討論・採決の結果、賛成少数で不採択と決しました。

反対討論

本条例を制定することで、自治体独自に条例を運用する余地が狭まるおそれがあること、また国の個人情報保護審査会が地方自治へ介入し、地方自治の根幹が否定されかねないため反対する。

令和5年度普通寺市一般会計予算

賛成討論

市政70周年記念事業として、チームラボによるデジタルアートイベントに5千万円を計上するなど、市民に理解しがたい予算が含まれること、また、特別対策として同和対策に関する予算が計上されていることから反対する。

賛成討論

感染症対策や子育て予算など市民生活を安心・安全に送るための重要な予算となっ

消費税インボイス制度の実施中止を求める意見書を政府に送付することを求める請願

賛成討論

消費税インボイス制度は、税の公平性の観点から理解できるものの、特に小規模事業者にとつて事務処理の煩雑さなどから大きな負担になる。さらに税理士会においても賃金は変わらないのにも関わらず業務量が大幅に増えることから反対の声があり、現在の経済状況などを考慮すると、中止すべきである。

反対討論

国は本制度の円滑な導入を目指し、6年間の経過措置をとり、十分に制度の内容を見極められるよう、期間が設けられている。本制度は、税負担の公平性の観点から導入すべきであり、また中小企業への支援は、本制度を中止するのではなく、別途経済支援を行うべきである。

予算審査報告

令和5年3月定例会では、令和5年度普通寺市各会計の予算を審査する予算審査特別委員会を設置し、3月2日・3日の2日間で審査を行いました。ここでは審査の質疑応答を一部ご紹介いたします。

令和5年度予算審査特別委員会

委員長 川向 武

歳入

問 法人市民税の増徴を積極的にするために企業誘致を積極的に行う必要があるのでは。

答 県の担当課と定期的に面談し、できるだけ本市へ誘致できるような継続した働きかけを行っている。

問 所有者不明の土地が増えないよう、所有者が亡くなった際には、なるべく早期に相続登記を進めてほしい旨を市民に分かりやすく周知できないものか。

答 亡くなった登記名義人のまま課税することは避けるべきであり、システムによる抽出のほか、法の改正も注視しながら一層の広報に努めたい。

問 ふるさと納税による寄附金が令和4年度に3億円あったのにも関わらず新年度予算額を1億5千万円としている理由は。

答 寄附金という収入金の性格に鑑み、確実に収入が得られる金額にとどめているもの。

歳出

問 竜川地区、吉原地区で実験的に行われるデマンド交通について、実施事業者から本市にはどのような情報が提供されるのか。

答 予約の状況や利用人数、

走行経路等の統計情報が提供されるほか、利用者からのアンケートも集約し、本格導入すべきかの判断材料とする。

問 家庭ごみの収集・運搬について、これまで早期に民間へ委託するよう要望してきたが、その進捗状況は。

答 まずは紙類・布類の収集運搬業務を民間業者に委託したいと考えており、早ければ令和5年夏ごろから実施したいと考えている。

問 企業誘致の推進事業として、40万円余りを計上しているが、より積極的に誘致するために予算を増額する必要があるのでは。

答 この予算は企業の誘致活動のための予算であり、今後本市の交通の利便性などをアピールしていく。実際に企業等の進出が決まり、具体的に進めていくなかで費用が必要になる場合には、そこに力を入れていきたい。

問 中小企業振興支援事業が昨年より200万円増額している理由は。

大幅に減額した理由は。

答 既に一人一台のタブレットが行き届き、新たにタブレットを活用した「AI・デジタルドリル」を導入したことから、これまで同事業で各校が導入してきた学習ドリルに置き換えたことによるもの。

討論

市民生活全般に関わる予算が大部分で、市民要望に届いた事業費も計上されているが、市政70周年記念事業で計上されたデジタルアートイベントの5千万円は税金の無駄遣いであり、また、特別対策として同和対策予算が計上されていることから反対する。

令和5年度普通寺市特別会計国民健康保険予算

問 国民健康保険税の県内統一について、現在の動向は。

答 2か月に1回程度市町が集まり、担当者会を開催しており、令和18年をめどに県内統一に向けて協議している。

委員会 審査報告

総務委員会

委員長 川向 武

普通寺市総合政策審議会 条例の制定について

問 本委員会はどのような内容を審議するのか。

答 市長からの諮問により、市政の重要方針に関することや、効率的な行政運営に関することや、また市民参画の状況に関することなど幅広く審議を行う。

問 委員の選定はどのようにされるのか。

答 様々な分野で活動実績のある方から、バランスよく委嘱されるよう配慮したい。また、公募で選定する際には、レポート等による選考も考えている。

普通寺市情報公開条例 の一部改正について

問 今回の条例改正による

変更点は。

答 開示請求があった場合でも開示しない部分いわゆる「非開示情報」についての規定や「開示決定期限」などを、「個人情報保護法」の規定に合わせるための改正を行うほか、「情報公開・個人情報保護審査会」に統合される情報公開審査会の規定を削除するものである。

普通寺市第2号会計年度 任用職員の給与に関する 条例の一部改正について

問 第1号及び第2号会計年度任用職員は毎年契約を更新しているが、継続して更新する際は、給与は上がっているのか。

答 再度任用する場合の給与は、経験や勤務状況により決定しており、職務に応じた号給の範囲で昇給している。



項目	金額
基本給	100,000
家族手当	50,000
住宅手当	30,000
通勤手当	20,000
退職金	10,000
賞与	150,000
合計	350,000

教育民生委員会

委員長 真鍋 範子

普通寺市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める 条例の一部改正について

問 本条例内に、感染症や食中毒予防のための取り組みが規定されているがその内容は。

答 スタディーアフタースクールでは家庭から持参する弁当などは冷蔵庫で保管し、食中毒が発生しないよう努めている。

普通寺市国民健康保険 条例の一部改正について

問 出産一時金を全国一律で助成することに伴う改正だが「子育てのまち普通寺」として、さらに加算して支給することはできないものか。

答 全国的に一律の金額で運用していることもあり、そのような加算は考えていない。なお、出産を支援するために、妊娠・出産時にそれぞれ5万円を支給する、国の出産子育て応援交付金を活用していきたい。

各特別委員会からの最終報告

公共施設整備等調査 特別委員会

令和元年6月定例会で設置。
主な目的は「新庁舎の建設、総合会館の改修」についての調査・研究であり、両施設が完成したことにより終了する。

新庁舎に関する調査

新図書館のレイアウト、執務室の配置計画や議場、偕行社広場などの整備について審議した。

総合会館に関する調査

リニューアル後の運営方法の確認、駐車場の整備、郷土館移転に関する意見を述べた。

新型コロナウイルス 感染症対策特別委員会

令和2年5月臨時会で設置。

市の対策本部会議の報告を受け、様々な観点から質問・要望を行ってきた。

これまで、令和2年度に15回、令和3年度に6回、令和4年度に1回開催。

令和2年6月定例会にて、緊急経済対策や補正予算に加え、さらなる支援を求める意見書を国など関係機関へ送付した。

その後、交付金の使途について要望書を市長に提出したほか、ワクチンの接種体制等に関する市民の不安解消のため、市と協議を重ねた。

一般質問

人事管理について

牧田 嘉己



各QRコードを読み取ると動画を視聴できます。

会計年度任用職員の任用区分や業務内容は。

答 勤務時間や業務内容で区分している。

問 本市では「会計年度任用職員」が多く働いているが、その任用区分や業務内容は、どのような基準で決められているのか。

答 会計年度任用職員のうち、一週間あたりの勤務時間が正規職員より短い者を「第一号」会計年度任用職員、正規職員と同じ者を「第二号」会計年度任用職員（以下、二号職員）としている。
また、二号職員は退職手当が支給されることや、期末手当が支給されるなど正規職員に近い処遇であり、より高度な知識や経験を要する業務に従事いただいている。

問 業務を行うなかで、本来、正規職員が行うべき業務を会計年度任用職員が行うなど、任用区分と業務内容の整合性は適切にとられているのか。

答 現在、業務量に対する人員不足が課題となっており、ご指摘のように正規職員との業務区分が曖昧になっているのが現状である。また、来年度から定年延長制度が導入され、正規職員の数が増えることから、職員の定数管理や区分ごとの人数調整を厳密に行い、業務量に見合った人員の確保に努めたい。

ごみの収集方法について

内田 信吾



問 ごみの収集方法について、見直しの時期にきているのではないか。

答 必要性を認識しており、市民の負担軽減に向けて調査している。

問 本市は全国に先駆けてごみの分別収集を進めてきたが、高齢化や通勤などの様々な事情により市民への負担が大きくなっている。当番や収集方法などを見直す時期に来ているのではないか。

答 昭和52年から市民総参加で精度の高いリサイクル収集を進めてきたが、家族形態の

変化や就業状況の変化、従事する方の高齢化など様々な課題が生じていることは認識している。引き続き、環境推進連合会のご意見も伺いながら市民の負担軽減に向けて調査・研究を進める。

問 一部の市民からは、現在のごみ収集の方式について、ためらう声もあることから、この際、環境推進連合会の意見に加え、広く市民からの意見を聴く検討会を開いてはどうか。

答 ご提案のように、広く市民の意見を聴くことは大切だと考えている。まずは先進的な自治体の事例を調査したうえで、環境推進連合会との協議を通じて、市民にとってよりよい収集体制を構築していきたい。



空き店舗の活用について

長崎 彰夫



問 空き店舗を活用した開業支援の実施状況は。

答 過去3年間で計47件認定・支援している。

問 空き店舗を活用して事業を始める方を支援する「空き店舗活用事業者支援事業」について、過去3年間の支援状況は。

答 過去3年間では、令和元年度に13件、2年度に11件、3年度に23件、計47件となっている。

問 現在、市内にはどのくらい空き店舗があるのか。また本事業の認定方法はどのように行っているのか伺う。

答 空き店舗数については、情報提供を呼び掛けているものの、所有者の意思確認が困難なため、把握できていない。

また、認定の流れとして、まず空き店舗を活用して開業したい申し出があれば、事業の内容等を聞き取り、相談に応じている。その後、商店連合会や商工会議所等で組織する認定審査会での面接を経て、認定されれば支援を受けることができる。

問 本事業の支援内容として、店舗改装費や広告宣伝の支援、2年間の賃借料支援があるが、現在の経済状況を勘案し、賃借料の支援期間を延長しては。

答 まず、県内で同様の支援を行っている自治体のうち、改装工事を対象にしている市が3市、家賃補助が2市、このうち家賃補助を2年間、さらに改修費も支援しているのは本市のみである。このような状況から、さらに支援期間を延長することは考えていないが、令和2年4月から普通寺商工会議所と創業塾を開講するなど、支援体制づくりにも

取り組んでおり、引き続き商業活動の促進を図っていききたい。

真鍋 範子



問 がん患者へ本市独自の助成ができるものか。

答 年齢制限なく支援していきたい。

問 「アピランスケア」とは、抗がん剤など、薬物療法の副作用による脱毛や皮膚の変化に伴う外見の変化などから患者の苦痛を軽減するためのケアのことである。県では年齢制限を設け、医療用ウィッグや乳房補正具の購入費補助をしているが、心の負担が少しでも軽くなるよう、本市独自の助成ができないものか。

答 がん患者の方は、治療を継続しながら社会生活を送らなければならず、療養生活の質を向上させるサポートが重要だと認識している。県が行う補助事業では、対象年齢を20歳から39歳のがん患者に限っているが、本市では年齢制限を設けずに支援することを検討している。

問 私ががんを患った際、誰かに相談したい、思いを共有したい、との思いから相談窓口や寄り添い支援の必要性を強く感じた。他市では、支援内容や相談窓口の情報などをホームページに掲載しているところもあるが、本市でも相談窓口を設置してはどうか。

答 本市においても、がん患者に限らず健康に関する全般の相談を保健課窓口で専門職の職員が受け付けている。相談者のなかには、がん患者の方もおられ、内容に合わせて情報提供を行っている。今後は、ホームページから「がん診療連携拠点病院」や「がん相談窓口」など必要な情報が得られるよう、充実させていきたい。

センキューブについて

兼岡 誠



問 ZENセンキューブの利用状況は。

答 各フロアとも大変多くの方に利用いただいている。

問 今年2月からZENセンキューブ(総合会館)がオープンして1か月が経過したが、これまでの利用状況は。

答 2月5日のオープンから28日までの約1か月間で、1階学習室では、中学生、高校生を中心に484人、一日平均約20人に利用いただいている。2階の郷土館では651人、一日平均で約27人、3階、4階の貸館では450人の利用があった。また、4階の交流スペースでは、

アピランスケアについて

真鍋 範子



保育行政について

内田 等



問 不適切な保育等の実態調査は行われているのか。

答 調査の結果、疑われる事案はなかった。

問 全国で保育所における虐待や不適切な保育に関する報道が相次いでいるが、本市での実態調査は行われているのか。

答 市内各保育施設に対し、虐待等の不適切な保育について実態調査したところ、虐待等が疑われる事案はなかった。

問 虐待を未然に防止できるような環境体制づくりが重要と考えるが本市の考えは。

消防行政について

大西 智晴



問 消防職員の居住制限の必要性について伺う。

答 公共の福祉の実現のために必要と考える。

問 本市の消防職員の受験資格には「採用後、市内に居住すること」が求められているが、憲法が保障する居住の自由を侵害するものではないか。全国的にはこのような規定を廃止する自治体もあるようだが、本市の考えを伺う。

答 この規定を設けた経緯として、非番召集の緊急呼び出しに対応するためだと思われ、近隣自治体でも同様で

答 虐待等の不適切な保育を未然に防止する環境・体制づくりは重要であると考えており、国の手引きや全国保育士会のチェックリストを活用して、定期的に職員への研修・啓発をしている。また、市から保育施設へ定期的の実態確認するほか、今後は合同研修を行うなど、不適切保育の未然防止に努めていきたい。

問 不適切な保育が生じる原因として、保育所職員の数が少なすぎるの声があるが、市としてはどのような対応を考えているのか。

答 職員の配置基準は、国の法律に基づき県の条例で定められており、2つの公立保育所では毎年度、入所を希望する乳幼児の人数等に応じて職員を配置し、いずれも基準を上回っている。私立保育所等でも職員の配置状況を考慮し、入所の可否を決定しているほか、保育環境を充実させるため、2歳児までの子どもに人数に応じて、市独自の助成金を交付している。

一方、コロナ禍で業務負担が増えていることも否めず、保育の質の維持・向上のため

ある。全国的には、都市部で努力義務となっているところがある一方、地方では小規模な消防本部が多く、非番召集に頼らざるを得ないことから、居住地が制限されているものと思われる。

なお憲法では「公共の福祉に反しない限り、居住地は自由」とされているが、市民の安心・安全のために、有事の際、直ちに応じることが公共の福祉のためと解釈されることから、当規定は必要であると考えている。

問 家族の介護や、婚姻等により、市内に居住できない場合なども考えられる。例えば、何キロ以内に居住するなど、市内在住にこだわる必要はないのではないか。

答 ご指摘のような事情により、市外居住となった結果、退職することには矛盾を感じるため、市人事局と協議する必要がある。

市内居住の制限廃止は、先述の理由から困難だと思われるが、一定範囲内に居住することなど、緩和については検討する必要があると考えている。

に、配置基準の見直しが必要な時期にきていると考えており、国の動きを注視しつつ、要望していきたい。

市民バスについて

長谷川 義仁



問 市民バス「空海号」の今後の運行方針は。

答 安全性の確保と高齢者への利便性を考慮し、最善策を検討している。

問 市民バス「空海号」について、令和5年4月から、交通の安全性などを考慮し、自由乗降を廃止して、停留所のみで乗降できるようにすることだったが、市民からは困惑の声が多い。これまでの経緯を伺う。

本会議の映像をYouTubeで配信しています!

善通寺市議会では本会議の映像をライブ・録画配信しています。お持ちのパソコン、スマートフォン、タブレットなどでご覧いただけます。

視聴される際は右のQRコードを読み込むか、「善通寺市議会 YouTube」で検索してください。



賛否の分かれた議案

○:賛成 ×:反対

議案番号	議案名	各議員の賛否													議決結果		
		兼岡 誠	長崎 彰夫	真鍋 範子	牧田 嘉己	宮武 昌史	安井 一博	竹森 千津	川向 武	金崎 大和	大西 智晴	内田 等	長谷川 義仁	林野 忠弘		内田 信吾	上田 博之
市長提出議案 議案第7号	令和5年度善通寺市一般会計予算	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	原案可決
議案第16号	善通寺市個人情報の保護に関する法律施行条例の制定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	×	○	原案可決	
令和4年12月 定例会 請願第1号	「消費税インボイス制度の実施中止を求める意見書」を政府に送付することを求める請願	×	×	×	×	×	×	×	×	○	×	○	×	○	○	不採択	

賛否状況は電子採決システムの記録に基づいて作成しています。
議長(寿賀崎 久)は可否同数の場合のみ表決権があるので、上表の採決に加わっていません。

全会一致の議案を含む全ての議案については市議会ホームページをご覧ください。



●善通寺市教育委員会の委員の任命に同意(任期:4年)

いりえ こうじ
入江 孝次氏(善通寺町)

まつむら はやし
松村 早記氏(上吉田町七丁目)

●善通寺市固定資産評価審査委員会の委員の選任に同意(任期:3年)

あんどう ちから
安藤 力氏(吉原町)

●人権擁護委員の推薦に同意(任期:3年)

いわさき とよこ
岩崎 豊子氏(上吉田町六丁目)

今定例会で可決された『香川県主要農作物等の種子条例の制定を求める意見書』の全文は市議会ホームページからご覧いただけます。



広報広聴委員会

委員長 寿賀崎 久 副委員長 竹森 千津 委員 内田 信吾 委員 長谷川 義仁
委員 金崎 大和 委員 川向 武 委員 安井 一博 委員 宮武 昌史
委員 牧田 嘉己 委員 真鍋 範子

問 特に停留所から離れた場所に自宅がある方には著しく不便になることが懸念されるが今後の方向性を伺う。

答 自宅から停留所まで遠い場合など、特に高齢者の負担になることも認識しており、例えば医療機関等の施設前など、停留所以外でも乗降可能な場所があるかを検証し、さらに利用実績等を運転手から聴くなどし、停留所以外でも乗降できる場所を定め、対応したい。

乗降場所が定めれば、時刻表の改訂版などでお知らせしたい。

答 市民バスの運行業務については、様々な意見をいただいております。自由乗降による事故の危険性や、細道を大型バスで運行するなど経路の問題、さらに車両の劣化や、費用対効果など、改善点が多い。そこで、今後の公共交通のあり方を検討する間、現行の運行を続けるが、特に危険性が懸念される自由乗降は廃止することとした。

その他の質問

牧田 嘉己

○自治防災課への機構改革に伴う業務負担と補職について

内田 信吾

○緊急食料品や毛布などの備蓄品の現状と今後の計画について

○生活保護の現状及び県内・国内の状況との比較について

○就学援助金について

・就学援助制度について

・本市の利用状況について

・利用推進方法について

○高齢者対策について

・物価高騰に伴う市独自の支援策について

・新型コロナウイルス感染症の5類引き下げ後の

高齢者支援について

長崎 彰夫

○シティプロモーション推進事業について

・事業の目的と方法について

・業務委託の効果及び今後の方法、内容について

○空海御誕生1250年祭、市制施行70周年記念事業について

・本事業をはじめとする各種イベントの周知方法について

・市内企業、商店に対する取り組みについて

真鍋 範子

○公共施設の調理室の衛生管理について

・調理室の衛生管理・物品管理について

・まな板消毒保管庫の導入について

○不登校児童生徒の支援について

・不登校児童生徒の現状と支援の現状について

・地域との連携について

○市民の移動支援施策について

・デマンド型乗合サービス実験運行について

大西 智晴

○公契約条例の制定について

○二級河川の整備について

○給付型奨学金制度の創設について

兼岡 誠

○善通寺西高校跡地の活用方法について

○イベント増加による職員負担について

○市所有の入居施設の入居率及び住宅政策について

内田 等

○生活道としての農道整備について

○学校給食の異物混入について

長谷川 義仁

○米生産農家への支援金支給策の執行状況と執行の態様について

※内容の詳細は、市ホームページの市議会会議録に掲載します。
3月定例会の会議録は6月ごろ掲載予定です。



子育てサポート

毎月、子どもライブラリーで子育てに関する相談・イベントを開催しています。“予約制”となりますので、参加希望の方は、子ども課へお問い合わせください。

子ども課 ☎63-6365
☎63-6372

すくすく教室

日時 5月11日(木) 10時30分～11時30分
対象 生後6か月頃までの赤ちゃん
内容 ベビーマッサージ
準備 母子健康手帳・バスタオル

ことばの相談

日時 5月9日(火) 13時30分～15時30分
5月10日(水) 9時15分～11時30分
対象 子どものことばや発音が気になる方
内容 言語聴覚士による相談

子ども発達相談

日時 5月10日(水) 13時30分～16時
対象 子どもの発達や行動が気になる方
内容 香川県西部子ども相談センターの先生による相談

マタニティ教室

日時 5月18日(木) 9時30分～11時30分
対象 妊婦さんとご家族
内容 赤ちゃんのお風呂の入れ方や育児方法など

メロディ教室

日時 5月26日(金) 10時～11時
対象 子どものことばの発達が気になる方
内容 ことばの発達を助ける親子でのふれあい遊び

リズムあそび

日時 5月9・16・23・30日(火) 10時～10時45分
対象 就園前の親子
内容 ふれあい遊び・歌・踊りなど

乳幼児相談

日時 5月30日(火)
受付時間 ①13時30分②14時③14時30分④15時
対象 乳幼児
内容 ・身体計測、育児相談、発達相談、栄養相談、おっぱい相談
・幼児食試食
準備 母子健康手帳

8か月児相談

日時 5月31日(水)
受付時間 ①9時30分②10時③10時30分④11時
対象 8か月児
内容 ・身体計測、育児相談、発達相談、栄養相談、おっぱい相談
・離乳食試食
準備 母子健康手帳

オンラインおうちで子育て相談

- ・ZOOMアプリを使って自宅から相談できます。
- ・妊娠中の悩み、お子さまの成長・発達、離乳食のこと等気軽に相談ください。



わが家のアイドル

左から
やまもと めい
山本 芽依ちゃん ①令和2年 5月28日生
やまもと そうま
山本 颯真ちゃん ①令和4年 9月26日生
②善通寺町 ③真一さん 美沙紀さん
④わが家のお手伝い隊長めいちゃん♡
いつも弟に優しくしてくれてありがとう!
わが家の癒やし担当そうまくん♡
お姉ちゃんと仲良く元気に大きくなあれ!

お子さん(3歳程度まで)の写真と氏名①生年月日②住所(番地)③保護者名
④メッセージ(20文字程度)と電話番号を下記までお申し込みください。
kouhou@city.zentsuji.kagawa.jp

募集中!

ぜんつうじむぎゅっとカー

出店情報

イベント会場に出向き、多くの方に市の観光情報発信している移動式観光案内所「ぜんつうじむぎゅっとカー」。イベント参加の際は、ぜひお立ち寄りください。

◆5月の出店情報(場所)【時間】
13日(土)・ 善通寺フラワー&ガーデンフェスタ2023
14日(日) (「善通寺五岳の里」市民集いの丘公園)
【各日9時～16時】

24日(水) miniマルシェ (おしゃべり広場)【11時～14時】
27日(土) カマタマーレ讃岐ホームゲーム (Pikaraスタジアム)【10時～】
28日(日) ZENキューブマルシェ (ZENキューブ)【10時～15時】

*天候等により、変更または中止となる場合があります。



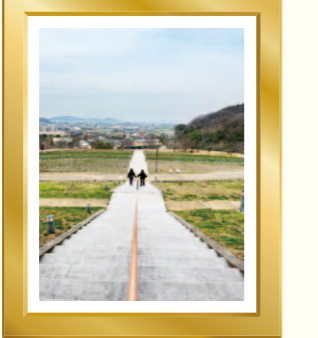
讃岐もち麦
ダイシモチ入りの
揚げベーグルも大人気♪

善通寺探検隊フォトラリー 結果発表

3月4日、善通寺第一高等学校の生徒が企画した市内の隠れた魅力を撮影するフォトラリーイベント『善通寺探検隊』が開催され、優秀作品が発表されました。



市長賞
撮影：チームアルパカ



観光協会賞
撮影：チームpino

『共生社会の実現に向けて』

日本政府は、国連の障害者権利条約を批准し、2016年『障害者差別解消法』を制定しました。

すべての国民が、障がいの有無によって分け隔てられることなく、人格と個性をお互いに尊重しながら、共に生きる社会の実現のために、障がいを理由とする差別の解消を推進することを目指しています。

その中で、障がいを理由とする差別の禁止と合理的配慮(障がいのある方の状況を踏まえ、相互理解を通じ、対応していくこと)の提供を大きな柱としています。

なぜ合理的配慮なのか
心身機能の障がいのために起きる困難(障がい)を医療などによって解決するというのが従来の『医学モデル』という定義で、障がいのある方側に求める傾向にありました。

一方、障害者差別解消法は、「制限の原因は、障がいのある方に対する十分な配慮なく作られた社会の構造にあるとする『社会モデル』であり、それは社会における物、制度、慣行、観念、その他、一切のものが、障壁となる」と規定しています。

障がいがあるから差別を受けるのではなく、受け入れない社会があるから差別が起こると考えます。ゆえに、障がいのある方に責任を負わせるのではなく、周りにいる私たちの負うべき責任が『合理的配慮』であり、共生社会を構築していくことにつながると考えます。



自治会通信

合同視察研修会を実施

【筆岡地区連合自治会】
3月6日、地区連合自治会と地区社会福祉協議会が合同でかがわ総合リハビリテーションセンターを訪問しました。高齢者疑似体験により、加齢による身体的な変化を知ることができ、高齢者の気持ちや介護方法を学ぶことができました。この研修を生かし地域福祉の向上に貢献したいと思います。

東部地区防災計画書を作成【東部地区自主防災会】

1月に『東部地区防災計画書』を作成し、その実践のため、まちあるき事業を実施しました。

ひとつめに、自宅から避難所(東部公民館)までの間で注意するところ(川・側溝・マンホールなど)や、役に立つと思われるところ(自動販売機・消火栓など)を地図上に明記する作業を行いました。

ふたつめに、東部公民館にて、5つの委員会(各5名)が参加してHUG訓練(避難所運営ゲーム)を行いました。

これら2つの実践は、県中讃支部防災士の指導を受けて実施しました。

相談あれこれ

- 一般相談
日時▶5月16、23日(火) 13時～16時
場所▶ZENキューブ 3階(相談室) 社会福祉協議会 ☎63-5005
- 法律相談 <3日前までに要予約>
日時▶5月16日(火) 9時～11時
場所▶ZENキューブ 3階(相談室) 社会福祉協議会 ☎63-5005
- 法務登記相談 <3日前までに要予約>
日時▶5月18日(木) 13時～15時
場所▶ZENキューブ 3階(相談室) 社会福祉協議会 ☎63-5005
- 行政書士相談
日時▶5月17日(水) 10時～12時
場所▶ZENキューブ 3階(相談室) 行政書士会 中讃支部 ☎25-5735
- 人権相談
日時▶5月11日(木) 10時～15時
場所▶ZENキューブ 3階(相談室) 人権課 ☎63-6311
- 行政相談
日時▶5月10日(水) 13時30分～16時
場所▶ZENキューブ 3階(相談室) 秘書広報課 ☎63-6300
- 行政相談委員による男女共同参画相談
日時▶5月18日(木) 13時30分～16時
場所▶ZENキューブ 4階(会議室3) 秘書広報課 ☎63-6300

- 健康相談(妊婦・乳幼児)
日時▶月～金曜日 8時30分～17時15分
場所▶子ども課 ☎63-6365
- 健康相談(予防接種・成人)
日時▶月～金曜日 8時30分～17時15分
場所▶保健課 ☎63-6308
- 精神保健福祉相談(こころの相談窓口)
日時▶月～金曜日 8時30分～17時15分
場所▶社会福祉課 ☎63-6339
- 家庭児童相談・女性相談
日時▶月～金曜日 8時30分～17時15分
場所▶子ども課 ☎63-6371
- 高齢者相談(緊急時24時間電話対応)
日時▶月～金曜日 8時30分～17時15分
場所▶高齢者課 ☎63-6364
- 少年相談・少年電話相談
日時▶月～金曜日 8時30分～17時
場所▶少年育成センター ☎63-0415
- 民事調停手続案内
日時▶月～金曜日 9時～16時
場所▶善通寺簡易裁判所 ☎62-0315

- 農業相談
日時▶5月23日(火) 10時～12時
場所▶市役所 3階 農業委員会事務局内 市農業委員会 ☎63-6322
- 税務相談
日時▶毎週月曜日 13時～15時
場所▶四国税理士会丸亀支部(大手町) ☎22-0041
- 地域職業相談
日時▶月～金曜日 9時～17時
場所▶市民会館 1階 地域職業相談室 ☎63-6262
- 犯罪被害者相談
日時▶月～金曜日 10時～16時
場所▶かがわ被害者支援センター ☎087-897-7799
- 多重債務者相談
日時▶月～金曜日 9時～12時/13時～17時
場所▶四国財務局多重債務相談員 ☎087-811-7801

お困りごとがあれば、いつでもご相談ください

健康・家庭
農業・就業・その他

5月 イベントカレンダー

イベントや行政情報を
カレンダーでご紹介♪

■ イベント名
(場所・期間)
【開催時間】

日 (Sun)	月 (Mon)	火 (Tue)	水 (Wed)	木 (Thu)	金 (Fri)	土 (Sat)
5月は「赤十字運動月間」です。赤十字奉仕団や自治会などを通じて、活動へのご協力をお願いします。	1 ■ 普通寺市民美術展(1期) (美術館・4月27日～5月5日まで) 【10時～18時】	2	3 憲法記念日	4 みどりの日	5 こどもの日 ■ こどもの成長を楽しもう! (ZENキューブ) 【10時～11時、11時～12時】	6
← 市民会館 全館休館 (3日～5日) →						
7	8	9	10 ■ (講座)話しやすい人になれる魔法の受け入れ方 (ZENキューブ) 【19時～20時30分】	11	12 ■ 民生委員・児童委員の日 地域活動や日常生活でのお困りごとがあれば、地区担当民生委員・児童委員にご相談ください。	13 ■ 母の日のフラワーアレンジメント (ZENキューブ) 【10時～12時】 ■ 普通寺フラワー&ガーデンフェスタ2023 (「普通寺五岳の里」市民集いの丘公園) 14日まで 【各日9時～16時】
← 児童福祉週間 (5日～11日) →						
14 ■ パソコン教室 (ZENキューブ) 【10時～12時】	15	16	17 ■ 普通寺市民美術展(2期) (美術館・26日まで) 【10時～18時】	18 ■ 青空おはなし会 (「普通寺五岳の里」市民集いの丘公園) 【10時～11時】	19 ■ 定期交流会“ZENパ!” (ZENキューブ) 【19時～20時】	20
21	22	23	24 ■ miniマルシェ (おしゃべり広場) 【11時～14時】	25 ■ ハンギング作成ボランティア (「普通寺五岳の里」市民集いの丘公園) 【10時～12時、13時30分～15時30分】	26	27 ■ 星空観測室定期観望会 (鉢伏ふれあい公園) 【19時～21時】 ■ 自然とあそぼう! (「普通寺五岳の里」市民集いの丘公園) 【10時～11時】
28 ■ ZENキューブマルシェ (ZENキューブ) 【10時～15時】 ■ eスポーツ教室 (ZENキューブ) 【10時～11時30分】 ■ フラワーアレンジメント教室 (おしゃべり広場) 【15時～】	29	30 ■ 吉原アサギマダラを迎える会写真展 (美術館・6月4日まで) 【10時～17時、最終日16時まで】	31			

* 事前予約や参加費がかかる場合があります。最新情報はHP等でご確認ください。

5月	休日当番医 (9時～17時)	休日当番歯科医 (9時～12時)	《救急指定病院》
3日 (水・祝)	山下内科医院(普通寺町五丁目) TEL 62-2288	高松市歯科救急医療センター (高松市福岡町) TEL 087-851-1167	四国こどもとおとなの医療センター (仙遊町二丁目) TEL 62-1000 香川労災病院(丸亀市城東町三丁目) TEL 23-3111
4日 (木・祝)	中島医院(普通寺町七丁目) TEL 62-0358		
5日 (金・祝)	森医院(普通寺町一丁目) TEL 63-1500		
7日 (日)	岩野循環器内科医院(下吉田町) TEL 63-7000	前田歯科医院(琴平町) TEL 75-3873	《救急電話相談》19時～翌朝8時 一般 #7899 または TEL 087-812-1055 小児 #8000 または TEL 087-823-1588 当番医は変更することがあります。 内容等、電話で確認してから受診してください。
14日 (日)	安藤医院(上吉田町二丁目) TEL 62-0129	岩山歯科医院(まんのう町四条) TEL 75-0409	
21日 (日)	吉田医院(生野町) TEL 62-1180	平田歯科医院(まんのう町炭所西) TEL 79-2113	
28日 (日)	普通寺前田病院(中村町) TEL 63-3131	眞室歯科医院(まんのう町吉野) TEL 79-1418	

編集・発行 普通寺市総務部秘書広報課
〒765-8503 香川県普通寺市文京町二丁目1番1号
TEL 0877-63-6300

印刷/小松印刷グループ株式会社
この広報紙は、再生紙を使用しています。

本紙は、NTTタウンページ株式会社
に委託して発行しています。
(お問い合わせ先) TEL 0120-030-702 月～金 9時～17時
*土日、祝日、年末年始を除く



「春」といえば何を
思い浮かべますか？
：そうですね、人事異
動ですね！(笑)今月
号を最後に、異動と
なりました。

市内のことを何も
知らなかった私です
が、皆さまから情報
や意見をいただく
ことで、何とか4年間
乗り切ることができ
ました。ありがとう
ございました。担当は
代わりますが、広報
を通じて関わった方々
とのご縁は、引き続き
大切にしていこうと
思います。

はじめまして、新
広報マンです。思いが
けない異動に内心あ
たふたしています。が、
皆さんに楽しみにし
てもらえる広報を目
指します。どうぞよろ
しくお願ひします。

広報マンの部屋